

吹田市立障害者支援交流支援センター 令和4年度 自己評価報告書

センター名	吹田市立障害者支援交流センター
法人名	社会福祉法人 さつき福祉会

評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
記載者氏名	記載	施設長 青山茂次郎	記載	施設長 青山茂次郎	記載	障がい福祉室 参事 脇谷 貴文
確認者氏名	確認	障がい福祉室長 西村 直樹	確認	障がい福祉室長 西村 直樹	確認	障がい福祉室長 西村 直樹
評価項目・実施年月日	自己評価設定（令和4年4月30日）			自己評価最終（令和5年3月31日）		吹田市評価（令和5年5月1日）

評価に関する凡例 A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった

番号	評価項目	評価設定	評価	主な取組内容	評価	評価内容
1	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	4月の職員会議にて定める施設方針に従い、各班、各部において支援課題を念頭に作成する支援計画に沿った支援を行います。	A	毎月の班、部会議にて、今年度の施設方針、利用者の個別支援計画に基づき、利用者の健康状態に沿った支援の企画・取組みをスケジュール化し、それらを班長会議、健康医療部会において集約、検討し、具体的な利用者支援に反映しました。	A	医療的ケア者を含む重度障がい者が多数利用しているため、支援者間で利用者の健康状態や支援技術等を十分共有し、支援内容に差異が生じないようにする必要があり、事業所全体で計画的に研修、教育を実施することでできており、評価できる。
2	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	必要な職員体制を確保するとともに、新人職員に対しては、教育プログラムを提示し計画的な人材育成に取り組んでいきます。	B	今年度当初は必要な職員体制にて運営スタートを切ることができましたが、早々に体調不良で職員の退職があり、その後主任がベテランとしての技量を発揮しサポートしてきました。法人人事担当と連携し求人媒体に登録。1月に常勤職員入職。新人職員は法人内教育プログラムに参加するとともに、支援スキル習得を図りました。	B	様々な重度障がい者支援が求められるため、福祉人材の確保が困難な状況下において、必要な福祉人材の採用には可能な限りの手を尽くすこと。
3	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	研修担当者会議を毎月開催し、今年度の基本計画に基づき研修・教育を企画します。しかしコロナ禍のなかで研修等の中止も予測される中で、施設内での研修の充実を図ります。	A	新人職員には、介護姿勢、嚥下機能等の研修を随時行いました。昨年に引き続き、オムツの新品や介助等に関する研修会には看護師が参加しました。法人全体の研修計画に基づき、法人内の新人研修、5年目研修等を実施しました。法人全体研修では感染対策としてZoomにて行いました。	A	医療的ケア者を含む重度障がい者の支援ニーズに応えるため、事業所全体で支援者個々の支援スキル向上を図る必要があり、計画的に研修、教育を実施することができており、評価できる。
4	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	毎年9月開催のあいほうぶ祭を企画していますが、コロナ禍の中では開催が難しいかもしれません。喫茶ボランティア等の交流や隣の保育園との交流も模索していきます。	A	9月にあいほうぶ祭を開催しました。新型コロナウイルス完成症感染予防のため、家族会役員の方に一部応援をしていただき、利用者等関係者内での開催としました。交流としては、利用者の授産品販売をあいほうぶ吹田の前で、初夏と秋に行うことができ、地域の方などに知っていただく機会を持ってました。	A	新型コロナウイルス感染予防に取組みながら、可能な限り地域交流に取組む必要がある。利用者等関係者内限定だが、あいほうぶ祭を開催したこと、施設外での授産品販売も小規模ながら開催したことは評価できる。
5	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	医療ケアを伴う重度の障害のある利用者の日中支援事業所であるあいほうぶ吹田という社会資源としての活用、関係機関との連携を深めます。	A	あいほうぶ吹田勤務の看護師の専門的知識を活かし、利用者の入所するグループホーム事業所に医療面でのアドバイスを提供しました。また、施設入所への移行が4名あり、あいほうぶ吹田で行ってきた医ケアやリハビリ、介護食等の支援内容や、細やかな配慮について入所先へ丁寧に引継ぎました。	A	公設施設として、多くの医療的ケア者への支援により蓄積している知識、経験、技能等を市内事業所や福祉関係職希望者に啓発、還元し、あいほうぶ吹田以外での利用者支援の向上に寄与することが期待され、他施設へ細やかな引継、医療面でアドバイスを提供したことは評価できる。

評価に関する凡例

A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった

番号	評価項目	評価設定	評価	主な取組内容	評価	評価内容
6	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	毎月、班会議に看護師、リハビリ職も加わり、利用者の個々の支援について、専門的な見地を持ち寄りながら、多角的な視点で課題を明らかにして日々の支援に取り組みます。	A	情報共有が必要な課題のある利用者については、カンファレンスを開き、関係する福祉事業所と連携を取り支援につなげました。特に退院時にはケア等の面から看護師が参加するケースもありました。	A	定期的に、多職種による会議で情報や課題の共有を図るほか、他事業所とのカンファレンスを開き、支援の向上に取り組んでおり、評価できる。
7	利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	個々のモニタリングを実施し、利用者及びご家族の要望を具体化していきます。	A	入浴回数増の希望の利用者について、入浴体制を整備し利用増に繋がりました。またコロナ禍で旅行を中止してきましたが、2班ではなく、ひと班ずつ分けて感染対策をとり、行うことができました。利用者の創作活動における著作権に関する契約書作成の要望についても具体的に対応しました。	A	利用者満足度の向上を図るため、利用者・家族の要望を具体化できるよう取組んでおり、評価できる。
8	相談や意見を述べやすい環境を整備し、苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	利用者及びご家族からの連絡ノートの記載や些細な苦情・要望についても主任が窓口となり、苦情報告をあげ施設長が解決に向けて対応していきます。	A	利用者及び家族からの些細な苦情・要望についても主任が窓口となり受け付け、苦情報告をあげ、解決に向け施設長及び副施設長が当事者との話し合い等にて対応しました。令和4年度の対応件数は12件でした。	A	組織全体で、利用者・家族が相談したり、意見等を発しやすい環境を作り、また苦情への対応する体制を整備しており、評価できる。
9	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	相談の内容により、あいほうぶ吹田で対応できることは対応し、ケースによっては他の事業所等に繋ぎ、必要ならば相談支援員との相談で対応します。	A	コロナ禍でしたが、将来の生活について、相談支援員と連携し、入所施設の短期入所に繋げたり、入所に向けて支援してきました。また日々の家族の相談についても、連絡ノートや電話で対応してきました。	A	利用者・家族の意見・要望等を基に、組織的に他事業所との連携機会を持ち、それを生かした支援を行っており、評価できる。
10	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	新型コロナウイルス感染対策をとりつつ、利用者の安心安全なサービス提供につとめます。気づき・ヒヤリハット報告を出し合い、利用者の安心安全な支援体制構築に向けて取り組み、改善すべき点を明らかにし対応していきます。	B	コロナ感染対策の徹底により、生活介護事業においては利用者へのクラスターを引き起こすことなく運営することができました。短期入所では、5月に健康観察、7月にクラスターでの閉所がありました。継続してヒヤリハット報告を高め、事故回避に努めました。(令和4年度202件) 送迎車による接触事故が数件あり、警察に届け出ました。また4月からアルコールチェック機器を導入し、安心安全な運転を心がけてきました。	B	・ヒヤリハットを継続し、事案と解決指針を共有し、支援の向上を図っており、評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症予防を徹底しており、評価できる。 ・送迎車による物損事故が発生しており、より安全な送迎に取り組むこと。
11	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	定期的に災害訓練を行い、地震・火災対策に取り組みます。避難経路や連絡連携の確認を行います。	A	6月・10月に災害訓練を行い、不備な箇所の点検、地震・火災対策に取り組みました。また避難経路の確保・誘導の確認を行いました。またBCP作成の研修にも参加し、マニュアルを更新しました。	A	・定期的に施設全体で発災時等の避難訓練を実施し、またBCPを更新するなど、災害等への対策に取り組んでおり、評価できる。
12	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	食事介助及び入浴・送迎についてはマニュアルを作成しマニュアルに則った支援が提供されるようにする。医療的ケアのマニュアルの更新等を引き続き行う。	A	嚥下機能低下による食事形態の変更、日々の介助や入浴介助の変更。利用者退所等に伴う送迎コースの変更、ご家族の要望も取り入れ様々な変更事項について、朝ミーティングで報告するとともにマニュアル化を進めて、全スタッフが同等の支援をできるよう努めてきました。	A	多くの介助者が同等の支援を行うことができるよう、マニュアル作成の他、利用者の状況変化を日々情報共有するなど、評価できる。

評価に関する凡例

A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった

番号	評価項目	評価設定	評価	主な取組内容	評価	評価内容
13	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有されている。	職員が日々の支援記録をPCに打ち込み共有化を図る。定期的な情報共有を行い、専門職の視点を含めた必要な支援の方向性を考える。	A	支援員・リハビリ・看護師が日々の支援記録をPCに打ち込み情報の共有化を行っています。特に通院報告、健康状態等の情報で共有が必要なケースについてはしっかりと発信し日々の支援に活かしています。班会議・リハビリ会議・看護師会議においても情報共有してきました。	A	・個人情報の取扱いに十分留意しながら、日々支援記録を作成し、グループ内で情報共有を図っており、評価できる。 ・月例会議等で全体的に情報共有を図るとともに、専門職の意見も合わせ、支援内容を随時見直し充実を図るなど、評価できる。
14	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	看護師が常駐し、日々利用者の健康状態の把握、健康維持のためケアで対応しています。嘱託医に医療面での相談を行い、適切な支援につなげます。	A	嘱託医と連携し、必要に応じてご家族等に通院を促すケースもありました。利用者の高齢化が進む中で、嚥下機能の低下の利用者に適正な介護食の提供や、姿勢の保持指導。緊張がきつくなり対応が困難になったケースについては、PTが家庭に出向き、支援することもありました。	A	事業所内の支援にとどまらず、必要に応じ利用者宅に赴くなど実地状況を把握しながら専門的知見による助言を行うなど、多角的な相談、援助に努めており、評価できる。
15	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	5名の看護師会議にて、医師の指示書の更新及び、医療的ケアの手技等の確認、喀痰吸引3号研修を終えた福祉職員のフォローを行い、安全・適切なケアの提供に努めています。	A	新規介護職員に対して、喀痰吸引3号研修の取得及び看護師による手技の指導等を行い、それ以外の介護職員にはフォローアップ研修を行い、適切にケアを提供できるよう指導してきました。	A	医療的ケアを要する重度障がい者の利用が多いことから、医療的ケアに従事することができる職員を拡充養成し、また支援技術の向上に努めており、評価できる。
16	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	年に2回のモニタリングにて利用者の要望を聞く機会をもつ。利用者の思いに寄り添いながらもこれからの生活について考える機会をもちます。利用者の会主催の施設懇談にて要望を具体化していきます。	B	コロナ禍で、利用者の様々な希望の具体化が引き続き難しい状況でもありました。(ボランティア・所外活動・調理実習) 次のライフステージとしてのGH見学については、コロナ禍で具体化できませんでした。 高齢化されている身体障害のある利用者、発語が聞き取りにくく、障がい福祉制度を活用し購入できるよう、コミュニケーション機器の機種選定、練習を行っています。	B	新型コロナウイルス感染症感染予防対策を徹底が求められる状況の中、利用者からの意見・要望を聞く機会を設け、可能な範囲で所外活動を行ったり、利用者の将来を考慮した対応に取り組むなど、評価できる。